



発行所 麻生町四番地
麻生町役場
麻生町役人 勝野 高
印刷所 麻生印刷所

助役、収入役選任と

分町問題

九月十五日から福祉週間
としよりの日を
としよりの日を大切にし、年よりは今日の郷土を作りあげた功勞者です。

としよりの日の挨拶

麻生町長 高野 勝

昭和三十六年に九月十五日を「としよりの日」と定められ、この日を第五回の「としよりの日」を迎えたのであります。長い年月、風流く波高きにも、當町に七十才以上五十八名(男二〇七、女三三)八十才以上九七名(男三一、女六六)九十才以上四名(男三、女一)計六四九名と云う多数の高令者の方々のありますことは誠に心強い限りであります。人生七十古來稀なりと申され

一、助役選任について同意を求むること 原案可決
二、収入役の選任について同意を求むること 審議未了
三、麻生町社会教育委員條例 原案可決

大和の分町問題
八月十九日午前九時役場會議室に總務委員會が開催され

秘密会開かる

懇談会によつて十分論議された大和の分町問題は引き続き役場會議室に總務委員會秘密会を開き審議された結果、本問題を圓滿解決するためには大和村民の希望するところを正確に把握するため與論調査を行うことが良いと見られ、次の如く總務委員會の議決となつた。

防犯

みなさん今年もいよいよ農繁期を迎えました。悪い者はこの時をねらつて、押賣り、物貰い、空巢、ゆすり、稲泥棒を多くするようにいたします。又一方家庭でも多忙のつかれから注意がうすれ、火の元の不始末による火事が多發しています。秋は以上のような事件が多いので警察署の方でも特に農繁期防犯運動を実施して居ります。みなさんも左記の諸点に御注意下さい。

再び臨時議會 招集さる

九月十日再び臨時議會は麻生町公民館に招集され、案件が上程され一件を除き原案通り可決された。

町税の集合徴収

納税についてはたびたび御願いして参つた處ですが、いまだ納税して戴けない方がおられることは遺憾に存じます。町が赤字を重ねて行くことは皆さん自身の大きな損失であります。町の建設、發展が一日遅れれば皆さんが一日損をするようになります。云々までもなく、滞納がそれをばばんでゆく分です。こゝに於て皆さんの賢明なる御理解を乞ひ、滞納の無い町をつくつてゆきたいものです。



「國勢調査」

十月一日は九月二十四日から九月三十日までの間に國勢調査員が準備調査にお宅に伺いますからその間に正しく答へて下さい。又十月一日から十月三日迄に再度本調査がありますから、その質問事項にありのまゝ答へ正確を期して、猶印鑑を押す所がありますから認印を明瞭に押して下さい。

8月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地區	3,019人	3,139人	6,158人	1,110
太田地區	1,250	1,230	2,485	391
大和地區	2,779	3,037	5,816	905
行方地區	1,450	1,527	2,977	502
小高地區	1,963	2,062	4,025	691
計	10,416	10,995	21,411	3,599

選舉人名簿調製始る

選舉人名簿は毎年九月十五日現在で有権者を調査して作製されますが、今年の名簿に登記されるものは次の要件を具備しているものです。

一、日本國民で名簿確定期日(昭和三十一年十二月三十一日以前出生者)昭和三十年生れのもの該當年十においで

二、引き続き三ヶ月以上(今年の六月十六日以前より九月十五日まで引續き)麻生町の区域内に住所を有する者であること

今月の税

國民健康保險税の第二期分の令書が交付されます。納期は九月三十日迄です。令書がお手許に届きましたら納税組合を通じて、期間内に完納されるやうお願いいたします。義務を果して笑顔で治療

